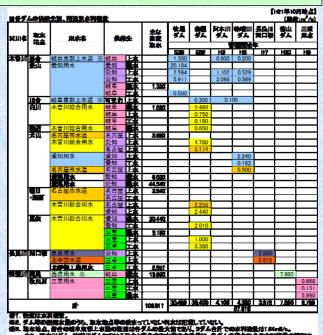
# 木曽川水系の歴史(水利用の変遷②)

- ■生活用水については、明治に入り都市部における人口の増加等に伴い、名古屋市が大正3年(1914)に、犬山から 取水を開始したのを始めとし、昭和30~40年代には牧尾ダムや岩屋ダム等の水源施設の整備が進められてきた。
- ■工業用水については、昭和30 年代以降に、それまでの軽工業から重工業への移行に伴い需要が増大し、昭和36 年(1961)に牧尾ダムを水源とする愛知用水事業により愛知工業用水道が給水を開始する等、水源の確保が進められてきた。
- ■木曽川水系においては、水源のダム毎に供給先が異なっており、それぞれのダム毎に運用されている。





# 2. 木曽川水系の利水の現状

木曽川水系の水利用の割合

H21.4現在

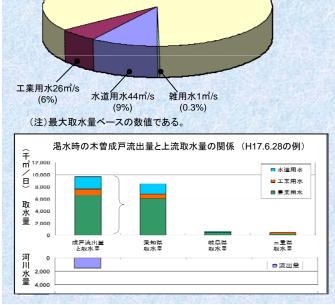
# 木曽川水系における水利用の現況

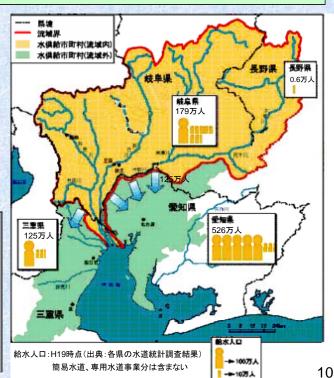
■木曽川水系における水利用は、発電利用を除けば農業用水の割合が多くなっている。

農業用水393㎡/s

(85%)

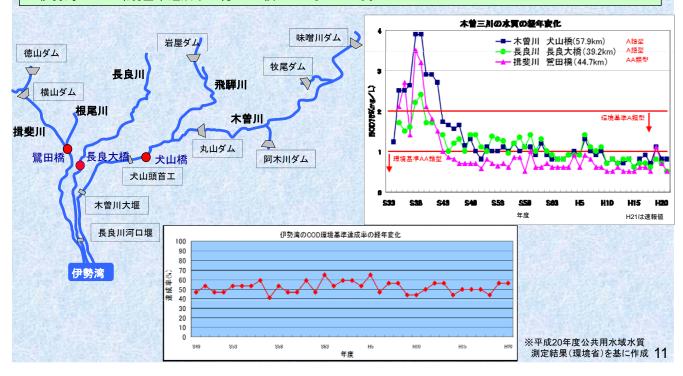
- ■木曽川水系の水は流域内だけではなく、その多くが流域外に供給され、給水地区は長野県、岐阜県、愛知県、三重県にわたり給水区域人口は合計で830万人に及ぶ。
- ■また、渇水時には河川流量に占める取水量の割合が大きくなっている。





# 木曽三川の水質の現状

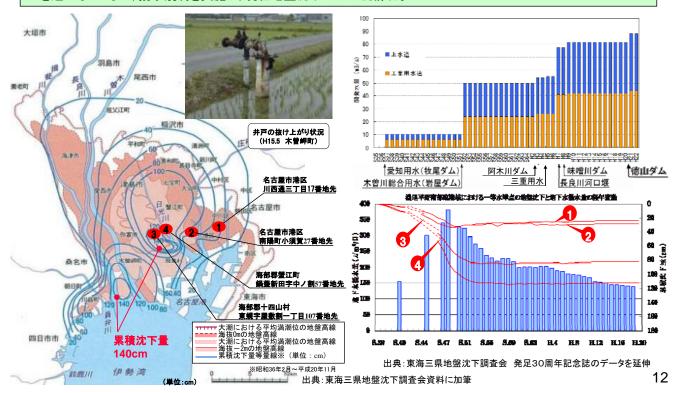
- ■木曽三川のBOD経年変化を見ると、昭和30年代後半以降の著しい産業の発展や人口の集中・増加による都市化 や流域の開発などに伴い、各水域で現在の環境基準値を上回っていたが、その後の排水規制の強化や下水道整 備などの様々な対策により、現在は概ね環境基準を満たしている。
- ■平成6年は渇水のため河川流量が少なく水質が悪い傾向が見られている。
- ■伊勢湾のCOD環境基準達成率は約50%で横ばいとなっている。



### 2. 木曽川水系の利水の現状

# 高 度 成 長 と 地 盤 沈 下

- ■昭和30年代以降、地下水の揚水量は、戦後の水需要の増大、特に工業用水の主要な水源として、急激に増加。
- ■過剰な地下水の汲み上げは、広域の地盤沈下という弊害を発生。
- ■昭和40年代後半から50年代初頭にかけて、ダム建設等による計画的な水資源開発を行い河川表流水への転換を進めるとともに、揚水規制を実施し、現在地盤沈下はほぼ沈静化。



#### における地 盤 近 年 沈 対

### ■地盤沈下対策の概要

濃尾平野は低平地が広がり、特に名古屋市港区付近から津島市・岐阜県養老町付近を結ぶ線より南側では、我が国最大の ゼロメートル地帯となっている。高度成長期には、地下水の過剰な汲み上げ等により急激に地盤が沈下した。現在では表流 水への転換や、地下水の揚水規制により地盤沈下は沈静化しているが、依然として沈下が継続している地域も見られる。

### ■地下水揚水規制

昭和40年までは、濃尾平野ならびにその近傍における揚水規制として、名古屋市南部と四日市市の一部ならびに楠町に工 業用水法によるものがあるだけであったが、急激に進行した地盤沈下に対して、現在では濃尾平野地盤沈下域一帯で揚水規 制を行っている。

### ■濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱

岐阜県、愛知県及び三重県の一部地域については、地盤沈下防止等対策関係閣僚会議において、濃尾平野地盤沈下防止 等対策要綱を策定(S60. 4. 26)し、対象地域を規制地域と観測地域に区分し、規制地域にあっては年間2. 7億m³の地下 水採取目標を設定している。

#### 揚水規制一覧表

1937177961171 36-20	
揚水規制名	適用業種
工業用水法	工業用
県民の生活環境の保全等に関する条 例(愛知県)	一般家庭を 除く全用途
三重県生活環境の保全に関する条例 (三重県)	一般家庭を 除く全用途
市民の健康と安全を確保する環境の 保全に関する条例(名古屋市)	一般家庭を 除く全用途
岐阜県(自主規制)	工業用

濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱の対象地域



平成18年における地盤沈下 元 元 19 町 平成18年 における - M 年間1cm以 上の沈下 域 〇: 平成18年における

年間沈下量1㎝以上の水準点 13

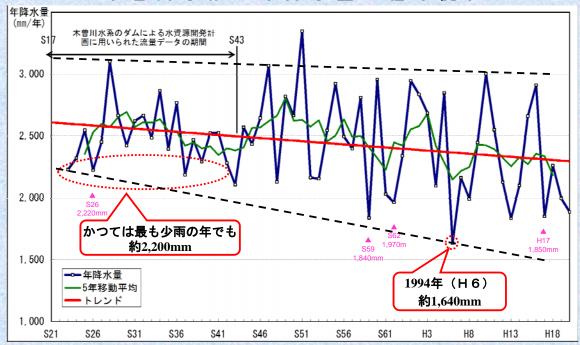
出典: 平成18年における濃尾平野の地盤沈下の状況 -東海三県地盤沈下調査会

## 2. 木曽川水系の利水の現状

#### Ш 水 木

■過去60年間の降雨状況をみると年降水量は減少傾向。この間、最小値も5回更新。

### 木曽川水系の年降水量の経年変化



雨量観測所: (木曽川) 勝原、西寿川、福島、王地、三浦、三賀野、福岡、笠置、黒川、宮根、胡桃島、湯屋、下巴、大原、小川、和良、(神説)、三川、(上麻生) 開田(知)、付知(気)、中津川(知)、金山(気) (長良川) 大雪、那比、太之田、中切、河戸、草原、八幡(気)、姜星(気)、岐阜(気) (後北川) 徳山、(春日)、金原、多良、(故田)、禄奎川(知)、神美(気)、間ヶ原(気) \* ( ) についてはH11より廃止

\*()については日川より廃止 14



# 渇水が頻発する木曽川

■牧尾・岩屋・阿木川に加え、平成8年に味噌川ダムが管理を開始し、4ダムによる運用が始まった以降も、平成17年には最低貯水率が約14%まで低下。

